

神奈川RB 第13回総会 資料



開催日時:2011年2月6日(日) 9:00~
会場:かながわ県民活動サポートセンター、709会議室

神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク

神奈川 RB 総会資料 目次

| 内 容 | ページ |
|-----------------------------|-----|
| 1) 神奈川 RB 第 13回総会次第 | 3 |
| 2) 神奈川 RB 宣言 | 4 |
| 3) 2010 年度を総括して～代表より～ | 5 |
| 4) 2010 年度 活動報告に関する件 | 6 |
| 5) 2010 年度 決算に関する件 | 7 |
| 6) 2011 年度 役員選出に関する件 | 8 |
| 7) 2011 年度 活動計画に関する件 | 9 |
| 8) 2011 年度 予算案に関する件 | 10 |
| 9) 神奈川 RB 規約 | 11 |
| 10) 神奈川 RB 組織図 | 15 |
| 11) 神奈川 RB 会議構成図 | 16 |
| 12) 神奈川 RB 会員分布表 | 17 |
| 13) 神奈川 RB アマチュア無線クラブ通常総会資料 | 18 |
| 14) 神奈川 RB 連絡先 | 23 |

神奈川 RB 第 1 3 回総会 次第

－第1部 神奈川 RB 総会－

- 1) 開会
- 2) 総会議事
 - 2010 年度 活動報告に関する件
 - 2010 年度 決算に関する件
 - 2011 年度 役員選出に関する件
 - 2011 年度 活動計画に関する件
 - 2011 年度 予算案に関する件
 - 神奈川 RB 規約改正に関する件
- 3) 2011 年度代表挨拶
- 4) 2011 年度役員・リーダー紹介
- 5) お知らせ
- 6) 閉会

－第2部 アマチュア無線クラブ総会－

- 1) 開会
- 2) 総会議事
 - 2010 年度 活動報告に関する件
 - 会員数報告
 - 2010 年度 決算に関する件
 - 定款見直しに関する件
 - 2011 年度 役員選出に関する件
 - 2011 年度 活動計画に関する件
- 3) 2011 年度会長挨拶
- 4) 2011 年度役員紹介
- 5) お知らせ
- 6) 閉会

神奈川RB宣言

1. 我々は、震災時においてオートバイの機動性を活かして被災地のために救援活動とその支援を行います。
2. 我々は、ボランティア活動を基本とし、活動上発生した傷害は加害被害を問わず自己責任とします。
3. 我々は、自己完結型のボランティアを目指します。
4. 我々の活動は、ボランティア精神をもったあらゆる人々に開かれています。

2010年度を総括して ～代表より～

2010年度の代表を務めさせていただきました矢代です。

神奈川RBにとって、非常にうれしいお話をいただきました。関係団体からの協力及び連携依頼があったのです。

石の上にも3年と言いますが、都縣市総合防災訓練に参加して10年以上が経ちました。当初の参加目的は訓練という意味もありますが、他の参加団体に神奈川RBを知ってもらう事にも大きな意味がありました。

今後も防災訓練等を通じて更に神奈川RBの認知度を向上させる活動は継続する必要があると思いますが、今回の小田原市と県警からの話は非常に有難いことです。

小田原はメイン会場としての防災訓練は2回あり、皆さんが防災担当者との関係を構築してくれたことが今回の連携依頼の話として芽生えた素晴らしい結果です。結果と言いましたがこれは次への第一歩とも言えるでしょう。

また県警からは、県内ボランティア団体との連携についての会議の中で神奈川RBが紹介されたとの報告を頂きました。

これらの連携がうまくいけば、前例として他の県内との連携にも発展させることが可能になるでしょう。

今年は神奈川RBにとって更なる飛躍の年になりそうですが、根底となるメンバー皆さんには、健康に注意して充実した年にしていただきたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

2010年度 神奈川RB代表 矢代幸雄

2010年度 活動報告に関する件

| 月 | 日 | イベント内容 | 開催場所 |
|-----|--------|---|------------------|
| 1月 | | | |
| 2月 | 4日 | ・超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS)国際シンポジウム(JAXA 分科会参加) | 科学技術館サイエンスホール |
| | 6日 | ・神奈川 RB 総会(第12回) | かながわ県民活動サポートセンター |
| | 27~28日 | ・静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練 | 静岡県市民文化会館 |
| 3月 | 6日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| | 14日 | ・JAXA 衛星地球局組立および通信確立訓練(JAXA 分科会) | つくば宇宙センター |
| 4月 | 3日 | ・無線通信訓練 | 神奈川県内各自参加 |
| | 4日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |
| | 18日 | ・山梨グッドライダーミーティング参加 | 山梨県 |
| 5月 | 3日 | ・広島フラワーフェスティバルパレード参加 | 広島市 |
| | 3日 | ・神奈川グッドライダーミーティング参加 | 神奈川県 |
| | 8日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| 6月 | 6日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |
| | 12日 | ・神奈川グッドライダーミーティング参加 | 神奈川県 |
| 7月 | 3日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| | 4日 | ・無線運用訓練 | 横浜市県民サポートセンター |
| | 16~17日 | ・信州蔦木宿オフロードツーリング | 道の駅「信州蔦木宿」近辺の林道 |
| 8月 | 8日 | ・屋外無線運用訓練 | 座間市 |
| | 29日 | ・神奈川県・座間市合同総合防災訓練 | 座間市相模川グラウンド |
| 9月 | 4日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| | 11~12日 | ・全国白バイ大会神奈川県警応援 | 神奈川県 |
| | 18日 | ・津久井赤十字病院防災訓練参加 | 津久井赤十字病院 |
| | 18日 | ・JAXA 衛星地球局組立および通信確立訓練(JAXA 分科会) | つくば宇宙センター |
| | 18~19日 | ・静岡県小山町豪雨災害復旧ボランティア参加 | 静岡県小山町 |
| | 20日 | ・相模原北署 2 輪実技講習会参加 | 神奈川県 |
| | 25日 | ・神奈川グッドライダーミーティング | 神奈川県 |
| | 26日 | ・警視庁湾岸署 2 輪実技講習会(指導スタッフとして参加) | 東京都 |
| 10月 | 3日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |
| | 10日 | ・龍勢祭りと秩父ツーリング | 秩父方面 |
| 11月 | 6日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| | 14日 | ・山梨グッドライダーミーティング | 山梨県 |
| | 23日 | ・清水災害ボランティアセンター立ち上げ訓練参加 | 静岡県清水区 |
| | 28日 | ・警視庁目白署 2 輪実技講習会(指導スタッフとして参加) | 東京都 |
| 12月 | 12日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |
| | 18~19日 | ・伊豆方面一泊ツーリング | 伊豆「Bike Pack」 |

2010年度 決算に関する件

2010年度神奈川RB決算に関する件(総会議事)

自2010年1月1日 至2010年12月31日

1. 収入の部

| 内訳 | 金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------------|
| 前期繰越金 | 371,802 | |
| 会費 | 82,800 | 3,000円×27名、1,800×1名 |
| 寄付 | 18,560 | 中島信義様、秦好子様 懇親会時寄付、 懇親会余剰他 |
| 備品貸与 | 2,000 | ゼッケン1名(鎌野さん入会) |
| 備品売上 | 0 | |
| 雑収入 | 3,368 | ゆうちょ銀行利息、預り金など |
| 合計 | 478,530 | |

2. 支出の部

| 内訳 | 金額 | 備考 |
|-------|---------|------------------------------------|
| 広報費 | 3,679 | ポスター、関係団体広報費 |
| 交通費 | 0 | 交通費補助(防災訓練会議出席) |
| 備品代 | 0 | ゼッケン作成等 |
| 諸会費 | 9,750 | 総会会場費、ロッカー代等 |
| 通信費 | 4,120 | 切手代、レンタルサーバー代 他 |
| 消耗品代 | 12,781 | 封筒、資料コピー他 |
| 無線C費 | 104,700 | JARL会費、電波使用料、 無線機購入(VX-8,VR160) |
| 雑費 | 20,050 | 振込み手数料、懇親会招待 等 |
| 次期繰越金 | 323,450 | ゆうちょ銀行、SMBC神田、手元現金 |
| 合計 | 478,530 | |

上記2010年度決算報告書を監査の上、問題が無いことを確認した。

神奈川RB会計監査 **太田 隆行** 印

神奈川RB会計監査 **梶 エミ子** 印

印影付き本書は事務局にて保管

2011 年度 役員選出に関する件

以下の者を 2011 年度神奈川 RB 役員として推薦致します。

代表 矢代 幸雄

副代表 後藤 猛
 沢田 健介
 永野 靖彦
 夏賀 英樹
 原田 裕史

事務局長 夏賀 英樹

会計監査 太田 隆行
 梶 エミ子

2011年度 活動計画に関する件

| 月 | 日 | イベント内容 | 開催場所 |
|-----|---------------------------------|--|---|
| 1月 | 15日 18日 29日 | ・運営ミーティング ・ボランティアのための救護活動研修会参加 ・関東RB会 | かながわ県民活動サポートセンター 主催：神奈川県救護赤十字奉仕団 横浜分隊 新橋 |
| 2月 | 6日 11～12日 | ・神奈川RB 第13回総会 ・冬季走行訓練ツーリング | かながわ県民活動サポートセンター709号室 北茨城方面 |
| 3月 | 5日 12～13日 | ・運営ミーティング ・JAXA 自治体衛星利用訓練(JAXA 分科会) | かながわ県民活動サポートセンター 新潟県佐渡島 |
| 4月 | 2日 3日 17日 未定 | ・無線通信訓練 ・運営ミーティング ・山梨グッドライダーミーティング ・警視庁湾岸署・目白署 2 輪実技講習会(指導スタッフとして参加) | 神奈川県 えびな市民活動サポートセンター 山梨県 東京都 |
| 5月 | 3日 3日 14日 28日 29日 | ・グッドライダーミーティング ・広島フラワーフェスティバルパレード参加 ・運営ミーティング ・神奈川県二輪車安全運転大会 ・東京都二輪車安全運転大会 | 広島県 かながわ県民活動サポートセンター 神奈川県 東京都 |
| 6月 | 5日 12日 | ・運営ミーティング ・神奈川グッドライダーミーティング | えびな市民活動サポートセンター 神奈川県 |
| 7月 | 2日 3日 | ・運営ミーティング ・屋外無線通信訓練 | かながわ県民活動サポートセンター 神奈川県 |
| 8月 | 7日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |
| 9月 | 3日 4日 11日 11～12日 未定 | ・運営ミーティング ・九都県市合同総合防災訓練 ・津久井赤十字病院防災訓練 ・全国白バイ大会 ・警視庁湾岸署・目白署 2 輪実技講習会(指導スタッフとして参加) | かながわ県民活動サポートセンター 山北町 津久井町 茨城県ひたちなか市 東京都 |
| 10月 | 2日 未定 | ・運営ミーティング ・伊豆方面一泊ツーリング | えびな市民活動サポートセンター 伊豆「Bike Pack」 |
| 11月 | 5日 | ・運営ミーティング | かながわ県民活動サポートセンター |
| 12月 | 4日 | ・運営ミーティング | えびな市民活動サポートセンター |

2011年度 予算案に関する件

2011年度神奈川IRB予算に関する件(総会議事)

自2011年1月1日 至2011年12月31日

1. 収入の部

| 内訳 | 金額 | 備考 |
|-------|---------|------------|
| 前期繰越金 | 323,450 | |
| 会費 | 90,000 | @3,000×30名 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | 413,450 | |

2. 支出の部

| 内訳 | 金額 | 備考 |
|------|---------|----------------|
| 広報費 | 15,000 | ポスター、関係団体広報費 |
| 交通費 | 30,000 | 交通費補助他 |
| 備品代 | 15,000 | ゼッケン費用他 |
| 通信費 | 20,000 | 切手代、レンタルサーバー代他 |
| 諸会費 | 10,000 | 総会会場費、ロッカー代等 |
| 無線C費 | 15,000 | JARL会費、電波使用料等 |
| 消耗品代 | 10,000 | 封筒他 |
| 雑費 | 5,000 | 振込み手数料他 |
| 予備費 | 293,450 | |
| 合計 | 413,450 | |

神奈川IRB 2010年 事務局作成

神奈川RB 規約

【神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク規約】

第1章 総則

(名称)

第1条

本会は、「神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク」と称す。
2. 通称を「神奈川RB」とする。

(目的)

第2条

本会は、オートバイの機動力とそれを支援するネットワークにより、震災時における情報活動および救援活動のサポートを行うことを目的とする。

(基本理念)

第3条

本会の活動は、ボランティアを基本とし、法を遵守し安全を最優先にした活動を旨とする。

(事業)

第4条

本会は、第2条に掲げる目的を達成するために、以下の事業を行う。
① 会員の訓練及び研修。
② 会員相互の交流と親睦に関する活動。
③ 本会の広報活動と啓蒙活動。
④ 同様な目的を有する他団体・行政機関等との連携協力。
⑤ 震災に関する情報収集、研究。
⑥ その他、目的を達成するために必要な事業。

(事業年度)

第5条

本会の事業年度は毎年1月1日から12月31日までとする。

第2章 会員及び会費

(会員)

第6条

会員は本会の目的、理念に賛同する者とする。

(会員の権利)

第7条

会員は本会の目的に必要なすべての権利を有する。

(会員の義務)

第8条

会員は本会に入会手続きを行うとともに本規約及び別途定める細則などを遵守する。

(会費などの納入義務)

第9条

会員は細則に示す年会費を当該年度中に納入しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条

会員が、以下の各号の一に該当した場合、除名することがある。
① 退会
② 死亡
③ 除名

(退会)

第 11 条

1. 退会する会員は別途定める退会届を提出するものとする。
2. 会費はいかなる理由でも返金しない

(除名)

第 12 条

会員が各号のひとつに該当する時は運営ミーティングの審議並びに代表の承認によりこれを除名することができる。

- ① 本会の名誉を著しく毀損した場合。
- ② 本会の目的、または理念に反する行為を行った場合。
- ③ 本会の秩序を損なう行為を行った場合。

第 3 章 総会

(総会の構成)

第 13 条

本会の総会は会員を持って構成する。

(総会の種類)

第 14 条

本会の総会は通常総会、及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第 15 条

通常総会は、毎年1回代表が招集する。

2. 臨時総会は次に掲げる号に従い代表が招集する。

- ① 代表が必要と認めたとき
- ② 運営会議で必要と決議したとき
- ③ 3分の1以上の会員より召集の請求があったとき

3. 会計監査が召集の必要を認めたとき

4. 総会の招集は会議の目的ならびに日時などを記載した書面を持って会日の10日前までに発信通知しなければならない。

(総会の議長)

第 16 条

総会の議長は出席した会員の中から選出する。

(総会の決議)

第 17 条

総会は第 15 条の手続きによって成立し、委任状を含む出席会員の過半数をもってこれを決議する。

(表決権)

第 18 条

会員は総会における各1個の表決権を有する。

(総会の決議事項)

第 19 条

次の事項は総会の議決を要する。

- ① 規約の変更
- ② 事業計画及び収支予算の決算報告
- ③ 事業報告及び会計報告
- ④ 役員を選任並びに解任
- ⑤ 本会の解散
- ⑥ 5号の場合の精算人の選任および残余財産の処分方法
- ⑦ その他特に重要な事項

(総会の特別決議)

第 20 条

前第 19 条第 1 号、第 5 号及び第 6 号に掲げる事項の決議は委任状を含む出席会員の3分の 2 以上の多数

でこれを決議する。

(総会の決議事項の通知)

第 21 条

代表は総会の終了後遅滞なく決議事項を会員に通知する。

(総会の議事録)

第 22 条

総会の議事については議事録を作成する。

第 4 章 役員

(役員の種類、人数)

第 23 条

本会役員は、以下の通りとする。

| | |
|--------|-----|
| ① 代表 | 1名 |
| ② 副代表 | 若干名 |
| ③ 事務局長 | 1名 |
| ④ 会計監査 | 2名 |

(役員資格)

第 24 条

役員は会員であり総会において選任及び解任される。

2. 役員の再任は妨げない。

(役員任期)

第 25 条

役員任期は選任以降から事業年度の総会までとする。

2. 期の半ばに選任された役員任期は当該年度の総会までとする。

(役員任務)

第 26 条

1. 代表は、本会を代表し、事業を総理する。
2. 副代表は代表を補佐し、代表が業務遂行不可能な場合職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括する。
4. 会計監査は、本会の業務執行並びに会計状況を監査する。

第 5 章 運営ミーティング

(運営ミーティングの構成)

第 27 条

本会の運営ミーティングは会員をもって構成される。

(運営ミーティングの招集)

第 28 条

運営ミーティングは必要に応じ役員が召集する。

(運営ミーティングの議長)

第 29 条

運営ミーティングの議長は出席した会員の中から選任する。

(運営ミーティングの決議)

第 30 条

運営ミーティングの決議は出席会員の過半数をもって行う。

(運営ミーティングの決議事項)

第 31 条

運営ミーティングでは本会の運営に関する諸課題について決議する。

(運営ミーティングの議事録)

第 32 条

運営ミーティングの議事は議事録を作成しこれを保管する。

第 6 章 事務局・分科会等

(事務局)

第 33 条

本会は本会運営に必要な事務を分掌するために事務局を置く。

(分科会等)

第 34 条

本会は担当分野毎に分科会を置き本会の目的達成に必要な活動を行う。

- ① 分科会にはリーダーを置く

(地区リーダー)

第 35 条

本会は県内を分割して本会の目的達成に必要な活動を行う。

- ① 各地区にはリーダーを置く

第 7 章 会計

(会計年度)

第 36 条

本会の会計年度は毎年1月1日から12月末日までとする。

(収支報告)

第 37 条

本会の会計報告は総会において行われる。

第 8 章 管理

(規約などの設置)

第 38 条

代表は規約、細則、並びに総会及び運営ミーティングの議事録を事務局に備え置く。

(報告書)

第 39 条

代表は事業年度終了後、その任期中の年度にかかる各号に掲げる報告書を作成し会計監査に提出する。

- ① 事業報告書
- ② 会計報告書

第 9 章 関連組織

(下部組織)

第 40 条

本会は、下部組織を持つことが出来る。

- ① 本会は、下部団体として、総務省令無線局(放送局を除く。)の開設の根本的基準第6条の2で定めるアマチュア無線の社団局を設置し、その運用は、同令に基づき定めた定款に従うものとする。

付則

1. 本規約は2008年2月3日に改訂し、同日より施行する。

細則

1. 規約第9条の会費については以下に定める。
 - ① 会員は年会費3,000円を事業年度中に納入する。
 - ② 中途加入の会員は①号、若しくは年度残月数に応じて月額300円を事業年度中に納入する。

神奈川県RB 組織図

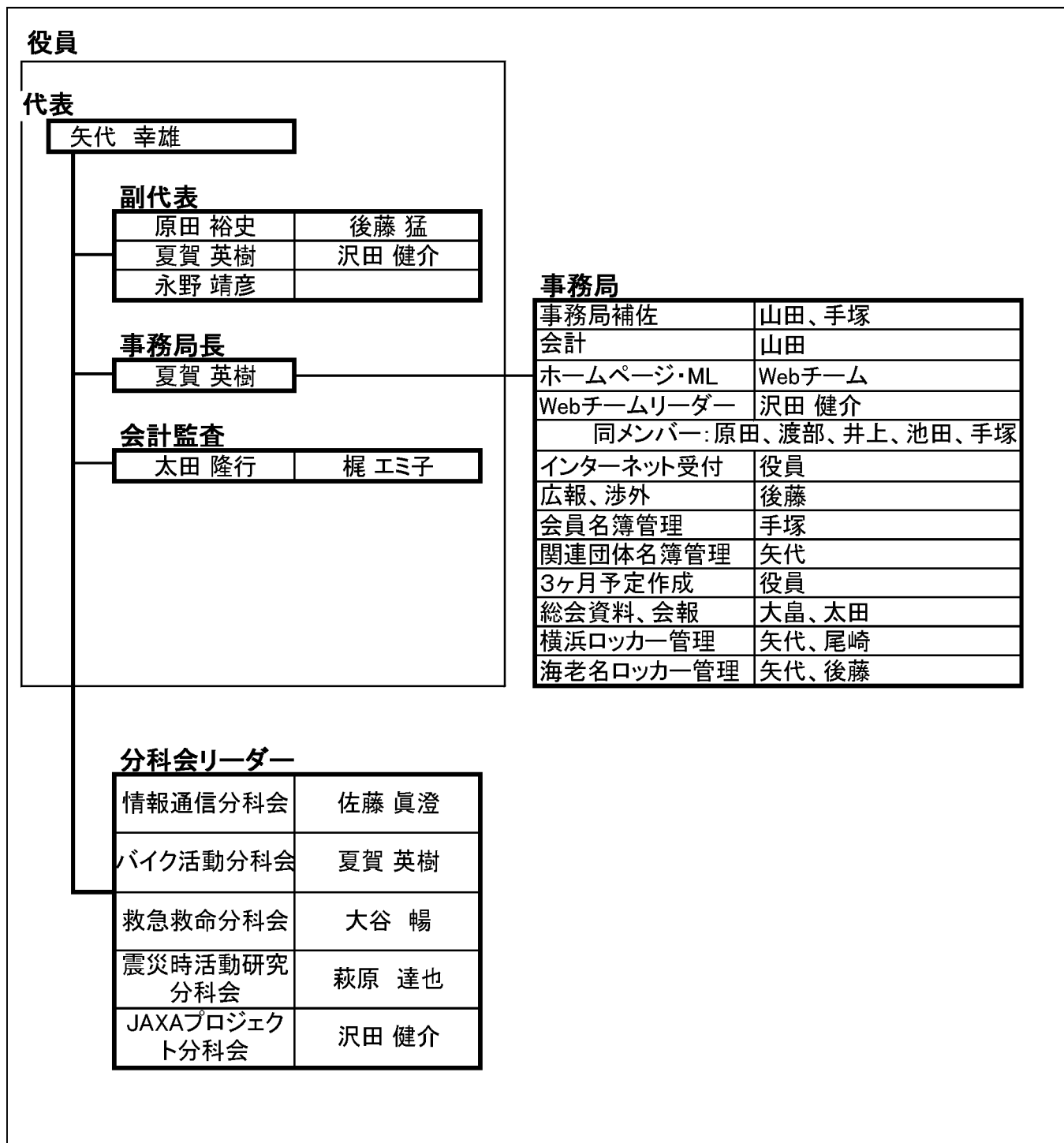
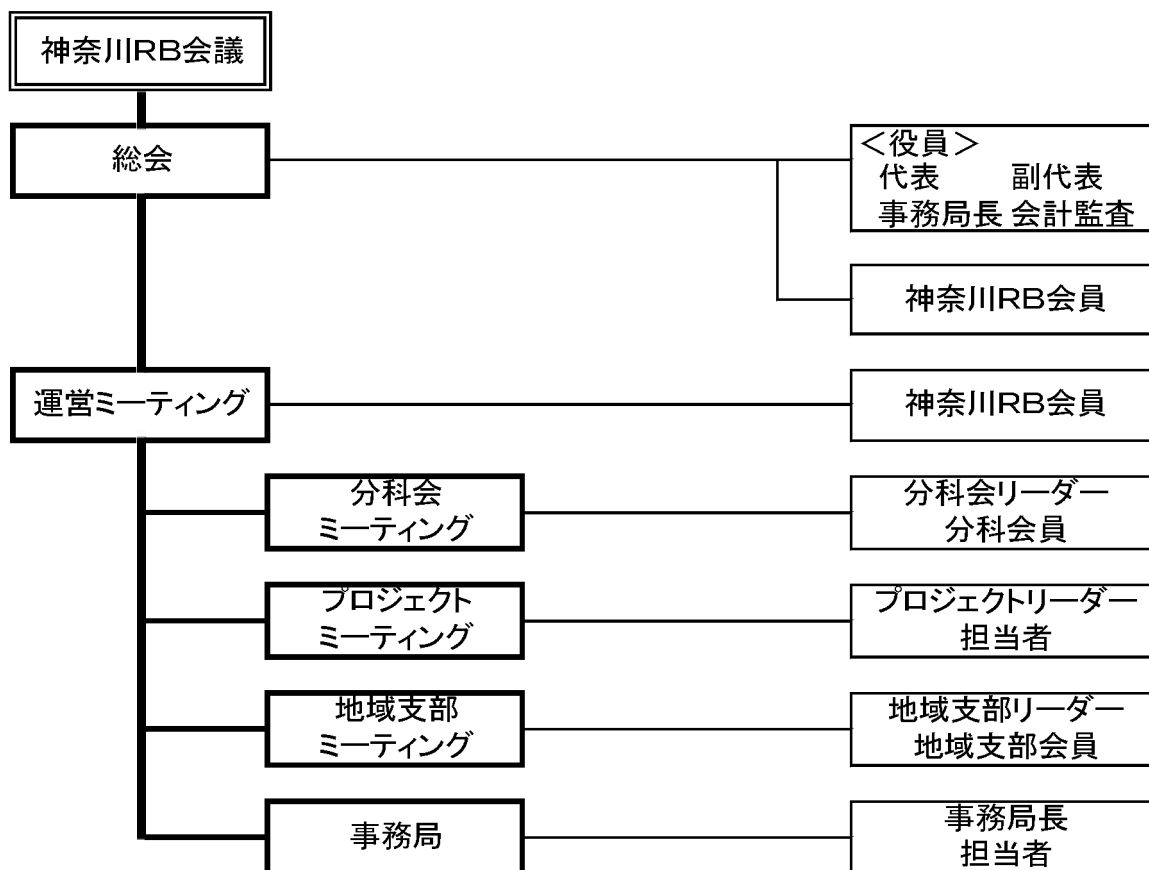


図 1

- * 地区リーダーは必要が生じた時に制定する。
- * 外部からの問い合わせ窓口はWebチームが行う。

神奈川県RB会議構成図



神奈川RB 会員分布表

| 会員 No. | 名前 | 地区 (住所) | 会員 No. | 名前 | 地区 (住所) |
|--------|--------|---------------|--------|-------|---------------|
| 1 | 山田 泰 | 南部 (鎌倉市) | 64 | 太田 隆行 | 東部 (川崎市麻生区) |
| 2 | 中島 信義 | 県外 (山梨県北杜市) | 74 | 西山 圭 | 南部 (横浜市金沢区) |
| 5 | 井上 哲也 | 南部 (横浜市戸塚区) | 80 | 加藤 克美 | 西部 (厚木市) |
| 7 | 梶 エミ子 | 東部 (川崎市麻生区) | 81 | 後藤 猛 | 西部 (海老名市) |
| 9 | 太田 真幸 | 南部 (横浜市栄区) | 82 | 夏賀 英樹 | 東部 (川崎市麻生区) |
| 10 | 加藤 路香 | 西部 (厚木市) | 83 | 梶 修平 | 東部 (川崎市麻生区) |
| 12 | 山本 泰彦 | 県外 (北海道札幌市) | 84 | 尾崎 徳久 | 南部 (横浜市保土ヶ谷区) |
| 16 | 鈴木 功 | 西部 (伊勢原市) | 85 | 小波 浩通 | 南部 (横須賀市) |
| 17 | 加藤 英宗 | 西部 (厚木市) | 87 | 永野 靖彦 | 北部 (相模原市) |
| 18 | 永山 充 | 西部 (伊勢原市) | 88 | 永野 貴子 | 北部 (相模原市) |
| 22 | 原田 裕史 | 東部 (川崎市中原区) | 90 | 田中 博之 | 西部 (中郡大磯町) |
| 24 | 沖野 雅之 | 東部 (川崎市麻生区) | 93 | 渡部 祐史 | 南部 (横浜市緑区) |
| 26 | 宇波 郁道 | 北部 (相模原市) | 94 | 沢田 健介 | 南部 (横浜市神奈川区) |
| 27 | 宇田津 省二 | 南部 (横浜市青葉区) | 97 | 伊藤 和博 | 県外 (茨城県日立市) |
| 29 | 佐藤 眞澄 | 東部 (川崎市宮前区) | 98 | 大谷 暢 | 西部 (平塚市) |
| 36 | 池田 喜由 | 県外 (東京都多摩市) | 99 | 中山 知則 | 南部 (横浜市港南区) |
| 38 | 古賀 陽一 | 南部 (横浜市青葉区) | 101 | 梶 浩司 | 東部 (川崎市麻生区) |
| 40 | 河内 善徳 | 南部 (横浜市保土ヶ谷区) | 103 | 大畠 浩介 | 西部 (茅ヶ崎市) |
| 45 | 菊田 誠 | 南部 (横浜市緑区) | 104 | 對馬 健一 | 南部 (横浜市戸塚区) |
| 52 | 矢代 幸雄 | 北部 (相模原市) | 105 | 萩原 達也 | 南部 (横浜市西区) |
| 53 | 手塚 則生 | 南部 (横浜市港北区) | 106 | 鎌野 敬志 | 西部 (海老名市) |
| 57 | 神林 邦彦 | 南部 (横浜市戸塚区) | | | |
| 59 | 渡辺 和也 | 北部 (相模原市) | | | |
| 60 | 村井 浩久 | 東部 (川崎市宮前区) | | | |

2011.1.26 現在 45名

会員名簿について

- * 会員名簿は事務局長により管理されています。
- * 名簿の記載内容は、本人の承諾なしに公表されたり利用されたりすることはありませんが、
神奈川RBの活動において必要とされる場合には、そのリーダー等に知らされることがあります。
- * 名簿の記載内容に変更が生じた場合は速やかに事務局長へご連絡ください。
- * 名簿を使用する際には、使用目的を添えて事務局長へ申し出てください。

神奈川 RB アマチュア無線クラブ 2010 年通常総会

2011 年 2 月 6 日(日) かながわ県民活動サポートセンター

作成: 沢田 健介(情報通信分科会)

1. 活動報告

- 2010/4/3 無線通信訓練(JARL 神奈川県支部第 28 回非常通信訓練コンテスト参加)
- 2010/8/8 神奈川県・座間市合同総合防災訓練無線回線事前確認(座間市)
- 2010/8/8 屋外無線通信訓練(JARL 主催フィールドデーコンテスト参加, 座間市相模川河川敷)
- 2010/8/22 神奈川県・座間市合同総合防災訓練リハーサル参加(座間市)
- 2010/8/23 JARL(日本アマチュア無線連盟)年会費納付
- 2010/8/29 神奈川県・座間市合同総合防災訓練運用(座間市)
- 2010/12/24 無線機新規購入(VX-8D,VR-160)
- QSL カード発行(随時)

2. 会員数報告

入会者 0 名, 退会者 0 名(2010/1/1~2010/12/31)

会員数 24 名(2011/2/4 現在)

3. 決算報告

収入の部

| 日付 | 名称 | 内容 | 金額 | 合計 |
|-----------|-----------|----|---------|---------|
| 8 月 23 日 | 神奈川 RB 会計 | 入金 | 10,800 | 10,800 |
| 9 月 13 日 | 神奈川 RB 会計 | 入金 | 300 | 300 |
| 12 月 24 日 | 神奈川 RB 会計 | 入金 | 93,600 | 93,600 |
| 計 | | | 104,700 | 104,700 |
| 前期繰越金 | | | | 0 |
| 合計 | | | | 104,700 |

支出の部

| 日付 | 名称 | 内容 | 雑費 | 番号 |
|-----------|-------------|----------|---------|----|
| 8 月 23 日 | 日本アマチュア無線連盟 | JARL 年会費 | 10,800 | |
| 8 月 22 日 | 関東総合通信局 | 電波利用量 | 300 | |
| 12 月 24 日 | ハムランド | 無線機購入代金 | 93,600 | |
| 計 | | | 104,700 | |
| 次期繰越金 | | | | 0 |
| 合計 | | | 104,700 | |

4. 定款見直し

必要があれば定款の見直しを行う。

5. 役員選出

以下の者を本年度役員として推薦します。

- ・ 会長(1名) 沢田 健介(JL1GJE)
- ・ 副会長(2名) 佐藤 眞澄(7L1WMY)、古賀 陽一(7M4TBA)
- ・ 監事(1名) 山田 泰(JR1HDE)

6. 活動計画

- ・ 2011/3/12-13 JAXA 自治体合同衛星利用訓練運用(佐渡島)
- ・ 2011/4/2 無線通信訓練(JARL 神奈川県支部第 28 回非常通信訓練コンテスト参加,各自)
- ・ 2011/7/3 屋外無線通信訓練(JARL 主催 6m&Down コンテスト参加,クラブ参加)
- ・ 2011/9/4 九都県市合同総合防災訓練運用(山北町)
- ・ アマチュア無線免許取得者支援(随時)
- ・ QSL カード発行(随時)
- ・ 懇親会(適宜)

神奈川県アマチュア無線クラブ定款

(名称)

第1条 本会は、神奈川県アマチュア無線クラブと称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所および常置場所は、本定款第11条で定める会長の自宅内に置く。

(目的)

第3条 本会は、無線通信技術の自己訓練及び、災害時等における有効な通信技術の研究業務を行うことを目的として設立する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員同士が必要と認めるときは、随時各会員間の無線交信訓練を行う
- (2) 会員同士の会合を持ち、技術の習得と情報交換及びその他の事業を行う
- (3) 本会局の運用を行うとともに、災害時に於いては災害支援活動を行う
- (4) 会員同士の親睦と無線技術の向上を目的に、移動運用等の訓練行事を行う
- (5) 防災訓練や非常通信訓練等に参加し、訓練のための無線通信を行う
- (6) アマチュア無線を始めようとする人に対し、免許取得及び開局のための援助活動を行う

(入会の資格)

第5条 オートバイの機動力とそれを支援するネットワークにより震災時の情報活動や救援活動の支援を行い地域社会に貢献することを目的とし、神奈川県内を主な活動場所とする非営利ボランティア団体である神奈川県レスキューサポート・バイクネットワーク(神奈川県)の正会員で、且つ、アマチュア局の無線設備の操作を行うことができる無線従事者の資格を有する者(施行規則第34条の8に規定する者を含む)のうち希望する者に本会に入会する資格を与える。

(会員の資格の喪失)

第6条 会員は、次の場合に会員の資格を失う。

- (1) 神奈川県レスキューサポート・バイクネットワークの正会員でなくなったとき
- (2) 有効な無線従事者の資格(施行規則第34条の8に規定する者を含む)を有しなくなったとき

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 本会が設置する無線設備を、保有する無線従事者資格の操作範囲内で操作する権利
- (2) 総会において議決権を行使する権利

(会費)

第8条 本会の入会費および会費は無料とする。会の維持のために必要な経費は、神奈川県レスキューサポート・バイクネットワーク事務局から承認の上、提供を受けるものとする。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 1名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し本会の運営を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長不在の場合は、会長に代わり本会を代表する。
監事は、本会の運営・会計を監査する。

(役員の任免)

第11条 役員の任期は1年とし、毎年1回、本定款第12条に定める総会に於いて本会の会員の中から選出される。
任期の途中で退任した場合は、全役員協議のうえ新役員を選出するものとする。
その場合の任期は前役員の残任期間とする。
ただし、後任者が選出出来ない場合は、次の役員選出まで欠員とする。

(総会)

第12条 本会の運営に関しては、毎年1回、総会に於いて年間の事業計画を決定する。総会は、その便宜上、神奈川レスキューサポート・バイクネットワークの年次総会と同時に開催するものとする。ただし会長が必要と認めた場合は随時、臨時総会を開催することを妨げない。臨時総会の機能は総会に準ずるものとする。総会では次の事項を審議する。

- (1) 会計報告
- (2) 活動報告及び事業計画
- (3) 役員の選出
- (4) その他必要な事項

(資産)

第13条 本会の資産は、本会が設置する無線設備およびその周辺機器とする。

(改正)

第14条 本規約は、総会において改正することが出来る。

(規定外事項)

第15条 本定款に記載のない事項および疑義事項については、別に定める神奈川レスキューサポート・バイクネットワークの会員規約に準ずるものとする。

付則

本規約は平成18年9月1日から効力を有する。

神奈川県アマチュア無線クラブ構成員名簿 (2011年2月4日現在)

| No. | 氏名 | コールサイン | 備考 |
|-----|-------|--------|-----|
| 1 | 沢田 健介 | JL1GJE | 会長 |
| 2 | 佐藤 眞澄 | 7L1WMY | 副会長 |
| 3 | 古賀 陽一 | 7M4TBA | 副会長 |
| 4 | 山田 泰 | JR1HDE | 監事 |
| 5 | 中山 知則 | 7L4XID | |
| 6 | 大谷 暢 | 7M1RDL | |
| 7 | 井上 哲也 | 7M4PYL | |
| 8 | 梶 エミ子 | 7M4TCM | |
| 9 | 永山 充 | 7N4FFW | |
| 10 | 神林 邦彦 | 7N4LKR | |
| 11 | 太田 隆行 | 7N4MOY | |
| 12 | 沖野 雅之 | JA1SVY | |
| 13 | 尾崎 徳久 | JA1WSM | |
| 14 | 伊藤 和博 | JE1BQT | |
| 15 | 矢代 幸雄 | JE1DYA | |
| 16 | 原田 裕史 | JE1SIZ | |
| 17 | 後藤 猛 | JF1HRW | |
| 18 | 永野 貴子 | JF1JFV | |
| 19 | 永野 靖 | JF1JGE | |
| 20 | 夏賀 英樹 | JF1TKX | |
| 21 | 萩原 達也 | JG1GAA | |
| 22 | 渡部 祐史 | JI1TOB | |
| 23 | 對馬 健一 | JN4RKE | |
| 24 | 池田 喜由 | 7K1OHK | |

以上

神奈川RB 連絡先

代表 : 矢代 幸雄

郵送先 : 〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

かながわ県民活動サポートセンター レターケース No.81

※宛先には必ず、

レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛

と明記ください。

FAX : 045-312-1862(かながわ県民活動サポートセンター内 FAX を借用)

※宛先には必ず、

レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛

と明記ください。

ホームページ : <http://www.kanagawarb.org>